

会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
	記録内容の確認方法 会長による確認
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会あいさつ

2 福井市長：あいさつ

3 委嘱状交付

福井市長から近藤委員、占部委員に委嘱状を交付。

安徳会長：次第4「協議会の運営方法」について、事務局説明をお願いします。

事務局：(1)会議の公開・非公開について、公開とさせていただきたいと思います。また、それに伴い、本会議の傍聴希望者の入出許可をいただきたいと思います。(2)会議録の作成について、ICレコーダーによる要点記録で会議録を作成し、内容を市ホームページにて公開したいと考えていますがいかがでしょうか。

安徳会長：委員の皆様には異議がないようなので、会議は公開、会議録は要点記録とします。

次第5「協議事項」の「福津市第2期子ども・子育て支援事業計画」について事務局より説明をお願いいたします。

（事務局から説明）

・「福津市第2期子ども・子育て支援事業計画」について

概要：幼児教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」を定める

計画策定年度：令和2年度から令和6年度までの5ヵ年計画

※第2期計画の推進状況・実績については、「第1期福津市こども計画」P33～38、P57～P69、数値目標の達成状況については、資料1に記載。

安徳会長：ご質問・ご意見はありますか。

永渕副会長：P82の参考指標の「保育所、認定こども園等の障がい児保育の実施施設数」の目標値24施設については、小規模保育園も入るという認識でよろしいでしょうか。

仲野こども課長：そうですね。小規模保育園を含めた認可保育施設全体での目標値になります。

安徳会長：他に何かございますか。無いようですので、事務局から次の「第1期福津市こども計画について」説明をお願いします。

（事務局から説明）

・「第1期福津市こども計画」について

概要：「こども基本法」や「こども大綱」が目指す、こどもの生活や権利を一番に考えた「こどもまんなか社会」づくりを進めるための市町村計画であり、「福津市第2期子ども・子育て支援事業計画」の含む6計画を一体的に策定している。

計画策定年度：令和7年度から令和11年度までの5ヵ年計画

※基本構想、基本目標については「第1期福津市こども計画」P41～53に記載

・「第1期福津市こども計画」の進捗管理について

本計画の進捗状況について、福津市こどもの国推進協議会で定期的に把握、評価し、計画の進捗管理を行う。

把握方法：①第5章の「第3期子ども・子育て支援事業計画」部分については、計画に示す第3期確保内容の数値について実績を把握していく。

②その他の部分については、別紙、進捗管理票により、本計画の施策体系の個別施策に対応する各部署での取り組み実績を把握していく。

留意事項：上記①については、本計画の記載内容を基に事業を進めていくものであるため、数値の変更等、福津市こどもの国推進協議会での審議を要するものについては、本会議に諮り、必要に応じて、事業内容を変更していく。

上記②については、各部署で、関係法令に基づき、事業実施のための調整を行いながら、必要に応じて、事業内容を変更していく。

※福津市こどもの国推進協議会では、進捗管理表の内容を確認しながら、各部署の取り組み内容を把握・評価し、意見を付す形で、本計画の目標達成を目指す。

安徳会長：第1期福津市こども計画については、第2期子ども・子育て支援事業計画から引き継いでいる部分と、各部署で実施されている事業についても、今後、こども課で、進捗管理表を調整しながら、管理、把握を行っていくということでした。まず、前提としての質問ですが、今後のこどもの国推進協議会の開催のスケジュールについては、年に何回程度を予定しているのでしょうか。

事務局：今年度は、災害の対応等で、第1回目の開催を延期して実施しておりますが、基本的には、年3回を予定しております。例年であれば、7月頃に第1回目を開催、年内に第2回目を開催、2月、3月頃に第3回目を開催しており、来年度以降もそれぐらいの時期に開催することになると考えています。

安徳会長：第1期のこども計画は令和7年度から令和11年度までの5ヵ年の計画となっておりますが、この推進協議会の役割としては、この計画における施策の進捗の把握と評価と適宜見直し、ということでしょうか。

事務局：はい、その通りです。見直しという部分については、法律によって、こども計画への記載が定められている部分（第5章 第3期子ども・子育て支援事業計画）が主なところとなってくると考えています。

安徳会長：進捗管理の表については、各課で行っている「主な取り組み」をまとめているものという認識でよろしいでしょうか。

事務局：はい。昨年度のこども計画の策定時に、こども計画に記載する「主な取り組み」を各部署と調整しておりましたので、今回、その進捗管理のため、各部署に取り組みの概要、令和7年度実施内容を整理してもらいました。記載の表現については、事務局の方で整理していただいております。事務局としては、問題がなければ、この表によって、実績や課題、改善の検討を合わせて、進捗管理を行っていただきたいと思いますので、今回、ご意見をいただければと考えております。

安徳会長：それでは、委員の皆さんから何か質問はございますか。

永渕副会長：進捗状況管理表の5枚目、4－（1）就学前教育・保育の環境づくりの中の神興幼稚園の運営について、令和8年度から開始予定の3歳児受入の準備について質問させていただきます。幼稚園の受入時間については、例えば、新宮町では、預かり時間が15時までということで、保護者のお迎えが難しいということで、公立幼稚園の利用が減ってきているということ、幼稚園の先生に聞いたことがあります。神興幼稚園での預かりの時間はどのような形で考えていらっしゃるのでしょうか。

石井学校教育課長：新宮町では、預かり時間が15時までということでしたが、神興幼稚園の方では、通常の幼稚園の預かり時間で、14時までとなっております。令和8年度から3歳児の受け入れを予定しており準備を進めていますが、現状では、預かり時間の見直しまでを一気に行うことはできておりません。

永渕副会長：3歳児の受け入れを実施されることは大変良いことだと思います。幼稚園を利用する保護者の方で、パートタイムで働かれている方もいらっしゃると思うので、預かり時間が14時までというところが少し気になりました。

次に、こども計画のP58の（1－1）3号認定（0歳）と（1－2）3号認定（1～2歳）のところですが、福津市では、この部分の待機児童が多いのでしょうか。

仲野こども課長：待機児童は多いです。

永渕副会長：待機児童が増えている一方で、保育士を養成する大学での学生募集の停止や定員の減少などで、保育士の数が減ってきている状況があると思います。保育士の確保も考えていかないと、この待機児童の解消が進まないと思うのですが、現場で働かれている安徳会長のご意見はどうでしょうか。

安徳会長：待機児童の解消のために保育士の確保がより必要になっているというのはその通りだと思います。また一方で、保育の現場では、障がい児保育など、支援を要するお子さんが増えてきております。待機児童の解消のためには、そういった現場の環境を整えるための人手も合わせて確保していくことが必要であり、保育園、幼稚園、認定こども園の全国的な課題になっていると思います。

仲野こども課長：待機児童対策については、市としても苦慮しているところですが、現状としましては、障がい児保育への加配や宿舍借り上げに対する補助金などで、保育士の確保に努めているところです。

永渕副会長：市と保育園が一緒に考えながら取り組まれていることは非常に良いことだと思います。引き続きよろしく申し上げます。最後に、進捗状況管理表の10枚目、6－（4）児童センターフクスタの運営に「学生ボランティア活動の導入に取り組む」というところについて、こどもの国推進協議会には、私も含め大学関係の委員さんもいるので協力できる場所もあると思うのですが、具体的にはどのような取り組みをされているのでしょうか。

花田児童センター長：学生ボランティアにつきましては、フクスタで実施するイベントについての協力を利用者に呼びかけています。今回、光陵高校の生徒会とつながることができて協力してもらっています。もちろん、他の中高生にも協力してもらっています。

永渕副会長：中高生が中心ということですね。ありがとうございました。

奥村委員：6枚目の4－(3)放課後・休日の居場所づくりの推進、児童センターフクスタの運営のところで、施設の利用が小学生から18歳までを対象とするとありますが、こども基本法の中で、子どもの年齢に関わらず、切れ目なく支援していくことが重要視されている中で、年齢制限の見直しの検討はされているのでしょうか。

花田児童センター長：現状では、利用に関する児童の年齢制限の見直しは行っておりません。

奥村委員：原則として、年齢制限を設けることはあると思いますが、例えば、高校を中退して、その後、高校に入りなおして、19歳、20歳になっても高校に通って、勉強をしている児童もいると思いますし、福津市では児童の増加でそういった児童の居場所のニーズも増えていると思いますので、年齢制限の見直しの検討を行っていくことが、ひきこもりの予防にもつながると思います。

奥村委員：9枚目6－(1)学業・就業の再チャレンジの支援の教育相談の実施について、「各校における支援会議に指導主事が参加し、各関係機関との連携を図る」とありますが、指導主事の会議参加や、各関係機関との連携という表現だけでは、実際に取り組んでいる主体や内容が分かりにくいと思います。

石井学校教育課長：実施内容については、取り組みの主体を分かりやすく修正いたします。（上記内容について、会議録の添付資料は修正済み）

大石委員：ひきこもり、不登校の支援となると相談機関の充実といった話になると思いますが、あまり支援という言葉が前にすぎると、当事者の方々が委縮して相談しにくくなることもあると思います。当事者にとっては、こういった居場所が外に出る機会や、悩みを共有したり、つながりをもったりできる場であることも大事だと思いますので、例えば、大学生のボランティアの方に悩みを聞いてもらえる場であるとか、自然な形で、居場所を作っていける仕組みがあると良いと思います。

宮木委員：この進捗管理表の中で、令和7年度の実績、今後の課題等については、来年度になってから記載されると思うのですが、可能であれば、今年度中の会議で示してもらえると、この会議での意見を早めに伝えることができると良いと思います。

事務局：決算の数字や確定の実績値を記載することは難しいかもしれませんが、その時点で記載できる範囲で、各部署に整理してもらって、次の会議で見てもらえるよう検討したいと思います。

宮木委員：こどもの権利条例の制定に係る検討委員会の設置について準備を進めるというのが今年度にあると思うのですが、もう少し早められないかという意見を早めに伝えたいという思いがあったので質問させていただきました。

中村こども家庭部長：検討委員会の設置については、どうしても予算化の手続きや検討が必要になりますので、今年度はそういった準備に取り組むこととさせていただいております。

西田委員：児童センターフクスタの方で、施設の活動での学生ボランティアを募っているという話がありましたが、学校教育でも、コミュニティスクールで、中学生のボランティア活動を通した、子ども達の学びの場の形成や、地域づくりを担う次世代の育成に取り組んでいます。また、コミュニティスクールでボランティア活動を経験した子ども達が、高校生になった後に、地域でボランティア活動をしたいと申し出てくれて、高校生のボランティア活動についても支援できないか郷づくりにも相談しているところです。こういった、元気ががんばりたいという子ども達への支援など、新しい活動についても、市全体で情報共有しながら、様々な場所で、こどもの居場所づくりを進めていければいいと思います。

情報共有に関する部分で、進捗状況管理表の3枚目の3-(3)わかりやすい情報提供の推進については、せっかくこどもの国のアプリがあるので、妊娠期、乳幼児期だけでなく、高校生や大学生などの若年層も含めた就学時以降の子ども達の支援について、一元的に整理して、情報提供できたら良いのではないかと思います。やはり、支援を必要としている人達の中には、自分の悩み事をどこに相談したら良いのか分からずに迷われている方が多いのではないかと思います。

安徳会長：その他に、何か委員の皆さんから意見や感想はございますか。

笠置委員：この進捗管理表を見て、改めて、様々な人達が福津市の子ども達の支援のために取り組んでいるなと感じました。私自身、小学校にボランティアに入っている中学生のいきいきとした様子を見てうれしく感じたり、主任児童委員としてケース会議に入らせてもらっていますが、学校の先生方が一人ひとりの子ども達や保護者の方への対応を試行錯誤されている様子を見て学ばせてもらったりしました。様々な人達が関わりながら、福津市の子ども達に対して、手厚い支援を行っていったら良いと思います。

大石委員：私も先ほどの宮木委員と同じで、こどもの権利条例の制定については、いつできるのだろうかと思っているところです。ただ、条例の制定には時間もかかると思いますので、その前にできることとして、これまでの人権学習にあわせて、子ども達が、こどもの権利がどういったものであるとか、自分自身が持つ権利について学べる機会をつくっていただくと良いと思います。また、大人自身も子ども達の権利について、しっかりと認識しておく必要があると思いますので、保護者や関係者が学べる機会をつくっていくことも大事だと思います。こどもの権利の周知などが進んでいる自治体の取り組みなども参考に進められたら良いと思います。

笠置委員：私は人権擁護委員もさせていただいて、小中学校にも協力していただきながら、保護者の皆さんへの人権啓発や周知の取り組みもしておりますので、良かったら、そういったこどもの権利についての取り組みについても、お声がけいただけたらと思います。

福永委員：大学の方では、事業計画を6年の周期で立てながら、各年度のPDCAサイクルの中で、組織内の事業の評価、見直しの時期を2回ほど設けています。こどもの国推進協議会の運営形態では、日程調整等、なかなか難しいところはあるとは思いますが、できるだけ評価、見直しの機会を設けることができれば良いのではないかと思います。

事務局：市として、事業の実施ベースでのPDCAサイクルによる進捗管理については、各事業の担当部署や、経営企画課や財政調整課などの市の経営企画を担当する部署が、各事業についての評価、見直し、翌年度以降の事業の実施の有無、予算調整等を行いながら、管理運営を行っているところです。

今回、委員の皆さまには、事業の実施ベースの評価とは別軸で、こども計画の基本目標の達成という観点から、この進捗状況管理表をベースに、各事業の実施について見ていただき、それぞれの識見からの評価とご意見をいただきたいと考えております。先ほど宮木委員からもご指摘がありましたが、各事業の担当部署には、一旦、見込みの内容で記載してもらって、次回の会議で見ていただけるよう整理したいと考えております。また、協議会の中でいただいた評価やご意見については、随時、各事業の担当部署とも共有させていただきます。

永渕副会長：この進捗状況管理表で整理していただいたので、自分がどの事業に関わりをもっているか、もっていけるかの参考にしながら、次回以降の会議でも、自分自身の考えや、子ども達の状況などについて話していけたらと思います。

近藤委員：この一覧を見て、福津市では、こどもまんなか社会の実現のために、学校教育だけでなく、たくさんの施策が子ども達のために実施されているなど感じました。施策の実現のためには、様々な方達に知っていただく必要があると思いますので、学校でも保護者への周知など、できることを協力していけたらと思います。

奥村委員：表の5枚目、4－(2)地域とともに歩む学校教育の推進の中の令和7年度実施内容について、不登校の発生率とありますが、「発生」という表現は、不登校を問題と捉えてしまっている表現であり不適切だと思いますので、表現を変えていただきたいと思います。また、9枚目、5－(3)学童期・思春期の健康づくりの保健学習の実施内容については、飲酒・喫煙だけでなく、インターネットの利用に関する問題などもあると思います。子ども達を取り巻く環境も変わってきているので、実情にあった保健学習が必要であると思います。（上記内容について、会議録の添付資料は修正済み）

安徳会長：ありがとうございます。こういった専門的な見地から、より適切な表現などのご意見も事務局にいただけたらと思います。

西田委員：この進捗状況管理表にある施策は、各担当部署が、計画期間の5年間変わらず取り組んでいくものであるという認識で良いのでしょうか。

事務局：ここにある施策はこども計画の基本目標の達成のために、現時点で市が取り組んでいる施策を整理したものですので、計画期間の途中であっても、施策の進捗や社会情勢の変化などに合わせて、その内容が変わることはあります。

西田委員：子ども達を取り巻く環境はどんどん変わっていますので、担当部署の方で、随時、施策を見直していくことが必要だと思います。また、市民の皆さんも各方面で様々な取り組みをしていると思いますので、そういった市民の方とフラットに意見交換ができる場を設けながら、連携して、施策を進めていただけたらいいなと思います。

永渕副会長：子ども達の中で、高校に進学していなくて、就労もしていない方で、悩みをもっている方々は、どういう場所に相談しにいったらいいのでしょうか。

事務局：福岡県の若者支援の相談窓口、サービス等を行っておりますので、市で独自に相談事業を行うというよりは、そういった既存の相談窓口、サービス等を情報提供していくという形になると考えています。

西田委員：そういった相談窓口や居場所に関する情報を、当事者である子ども達や若者世代に届きやすくする、分かりやすくする工夫や仕組みを考えていくことも大事なことだと思います。

大石委員：悩みをもつ人達が、支援や居場所に関する情報を知ることができていなければ、支援は届かないので、私も情報提供はとても大事なことだと思います。

奥村委員：ひきこもりの支援については、やはり、本人が相談窓口に来ることが難しい場合が多くて、支援者側から出向いていくアウトリーチによる支援が必要となると思います。行政だけのアウトリーチでは対応が難しいので、民間の子どもや若者を支援している団体との連携も重要だと思います。ひきこもりの防止という観点で考えると、早期発見や初期対応の役割が主になると思いますので、ひきこもりの兆候が出ている方々に対して、市としてどのように対応していけるのか考えながら取り組んでいくことが重要だと思います。

大石委員：ひきこもりの時期があって、そのおかげで元気になれたという方の記事を読んだことがあります。ひきこもり自体は、必ずしも悪いことではないという考え方もあると思います。

奥村委員：そうですね。ひきこもるという行為自体を責めるのではなく、社会とのつながりがなくなること、社会的孤立をどのように防いでいくかという観点から支援していくことが大事だと思います。

安徳会長：その他に何かございますか。委員の皆さんには、それぞれの識見から様々な意見をいただきありがとうございました。今回の会議で出た意見を踏まえた上で、今後はこの進捗状況管理表を使いながら、こども計画の進捗を確認していきたいと思います。

次のその他の項目につきまして、事務局や委員の皆さんから何かございますか。無ければこれで会議を終了したいと思います。本日は活発な議論とたくさんのご意見をいただきありがとうございました。

仲野こども課長：本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。こども計画の進捗管理につきましては、今後も、この会議の中で皆さんのご意見をいただきながら、進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局：本日はありがとうございました。以上を持ちまして、第一回こどもの国推進協議会を終了させていただきます。